

令和元年度 第4回舞鶴市男女共同参画審議会 会議録

【日 時】 令和2年2月14日(金) 13時30分～14時30分

【場 所】 舞鶴市役所202会議室

【出席者】 委 員 横山美夏会長、鈴木元副会長、大川るり子、太田とし子、  
岡本淑恵、岡田哲也、川尻治彦、佐古田政彰  
事務局 西嶋部長、藤崎室長、山本課長、木下担当課長、道林主幹、  
山下、川北

【傍聴人】 0 名

【会議内容】

1 開会（進行 山本課長）

会 長 今年度の舞鶴市男女共同参画審議会は今回で第4回目となる。  
来年度の取組の方向について意見を出していただけたらと思  
う。

2. 報告

(1) 「舞鶴市DV対策基本計画（第2次）」（案）のパブリック・コメント  
の状況について

資料1「舞鶴市DV対策基本計画（第2次）（案）のパブリック・コメントの状況」  
に基づき、事務局から説明

事務局 意見はなし。今年度、DV対策基本計画の改定について、3回の審議  
の後、12月に横山会長から市長へ答申いただき、被害者支援のため  
の女性相談員設置、庁内連携を深める重要性を伝えていただいた。

会 長 市長からは、相談員は重要であり、特に教育は重要という言葉をし  
ていただいた。計画案が通って形になることを期待する。

3 議事

(1) 令和元年度の男女共同参画に係る取組状況と来年度の方向性について  
資料2「審議会・委員会などへの女性の登用の割合」、資料3「令和元年度の男女  
共同参画に係る取組状況と来年度の方向性」に基づき、今年度の状況を事務局か  
ら説明

委 員 デートDV防止講座について。「付き合い」が始まる前に正しい知識  
をもってもらうことが大切。DVについて知らないと、DVの被害  
を受けてもその状態が当たり前のことになってしまう。早い段階で  
知っておくことが大切と感じた。

会 長 デートDV防止講座が好評ということであれば、舞鶴市としても、  
このような授業を中学校、小学校高学年で時間をとっていただき、  
子どもたちに啓発し、暴力はいけないという意識を作っていくこと  
が重要かと感じる。

審議会等の女性委員の割合について、資料 2 の「舞鶴市防災会議」は、委員総数 24 名のうち女性委員は 0 名。特に、国は防災等について女性の視点を入れなければいけないと強く打ち出しているところであり、次の改選の時には女性の委員を増やすようにしていただきたい。

事務局 防災会議は今年度末改選を迎えると聞いている。防災等のあり方に関して、国でも強く女性の視点を盛り込むよう言われており、女性委員を増やすべきと思う。

委員 農林課関係の審議会等で女性委員の登用割合が低い理由は何か。

事務局 「舞鶴市有害鳥獣被害防止対策協議会」では猟友会が協議会の中心となっており、関係団体の女性メンバーがそもそも少ない。

会長 こちらもいろいろな視点を入れていただければと思う。また、市内部組織の委員会の方が、女性委員の割合が低いのは問題である。

委員 審議会等の女性委員登用の割合については、無理なところはあと思うが、無理やりにでも女性を入れていかないと声は反映されない。理想は、自然な流れで男性女性どちらも登用されるのがよいと思う。

会長 ある程度、最初は半々を目指して、強引に入れていかないと、なんとなくトップは男性、何となく女性はトップを男性に譲ることになる。市から各団体への働きかけは難しいかもしれないが、やっていると慣れていくこともある。

委員 ワークライフバランスの問題は、「会社のシステム・体制」と「働く人の意識、工夫・自助努力」がある。会社側・経営者も含めた体制の問題と個人の意識の問題、両面での研修・セミナーがあるとよい。

委員 資料 3 に「フレアス舞鶴の登録団体などと一緒に事業を実施する」とあるが、フレアス舞鶴の登録団体に登録されているという意識があるので、呼びかけをすれば事業に協力・参加すると思う。

事務局 登録団体のなかには、プロフェッショナルに活動されているメンバーもいる。来年度以降、事業において、活躍の場の提供、ニーズにあった事業を一緒にする楽しさ、よい話を聞くことができる機会ということを強調していきたい。PRに工夫が必要と感じている。

委員 登録団体の意識付けがどこまでできているか、疑問を感じている。団体と協働していこうと思ったら、各団体への意識付けの啓発活動も大切だと思う。

委員 意識のある団体が連携し、市の実施する事業に参加するようになれば登録団体の意味がある。

委員 登録団体の登録できる資格はなにか。

事務局 「①男女がお互いを理解し合い、それぞれの個性や能力を発揮し、共同して参画する社会の形成を推進するというセンターの設置目的に適合する活動を、恒常的かつ継続的に行っていること②会員が概ね 5 人以上で構成され、2 分の 1 以上の者が舞鶴市内に在住・在勤（学）していること③センターを利用するだけでなく、他団体や市民も参加できる事業をセンターで積極的に実施し、センターの活性化及び団体間の交流等の活動に取り組むこと④活動の目的が明記さ

れた規約または会則等があること⑤舞鶴市やセンターが実施する男女共同参画に関する事業に参加または協力できること」という要件がある。

委員 審査はあるのか。

事務局 書類を提出いただいている。

会長 登録の基準と実際の活動がずれていると問題がある。活動内容と男女共同参画の関係性が一見よくわからない団体でも「登録団体である」と考えるなら、実情に合った基準が必要。男女共同参画はすべてに関わってくる。団体を排除する方向ではなく、どのように取り込んでいけるかという視点で、団体に対して意識付けしていければいいかと思う。

委員 各団体同士のつながりは希薄で、団体間のネットワークの構築が課題。

委員 これまでは、行政は行政、委託事業は委託事業で分けていたが、これからは、それぞれ連携しながら全体でどのように事業を組み立てるかを考えることが必要。男女共同参画はいろいろな分野にまたがっており、重なる部分は連携し、余力は違う部分にまわすことがよいのではないかと考えている。

委員 地域の中で人がつながっていけば、自然にすそ野は広がっていく。

資料3「令和元年度の男女共同参画に係る取組状況と来年度の方向性」に基づき、来年度の方向性を事務局から説明

事務局 男女共同参画センターについては、今の時代にあったセンターのあり方、使われる施設になるにはどうすればいいかを考えていく時期。ぜひ一緒に考えていただきたい。

委員 フレアス舞鶴の図書。年間で貸出8冊はもったいない。図書をインターネットで検索出来れば、利用されるのではないか。

委員 図書については、他の施設はアーカイブがある。情報発信することが大切。

委員 貸出用に、本を買うのではなく、電子書籍を閲覧できるようにはならないか。

委員 電子書籍は、できたとしても膨大な予算が必要になる。フレアス舞鶴にある図書コーナーには、魅力的な本がある。興味あるものを検索できるとともに、興味がない人の興味を引くことも必要。

事務局 コウケンテツさんの男女共同参画講演会のときに、図書館に関連するコーナーを作ってもらい、フレアス舞鶴に来られない方にも見てもらえた。

委員 例えば、お店などの待ち時間に読めるように、お店に10冊貸し出すような方法もあるのではないか。普段読まない人たちに触れてもらえる機会になる。協力してもらえるお店を探し、分置した方が見てもらえる。

事務局 来週、市内官公庁で働き方改革・ワークライフバランス意見交換会がある。その会議の中で、テレワークの話も出ている。

- 委員 テレビ電話で会議をすることもある。在宅勤務もできるのかと感じる。
- 委員 育休を長くすればいいというものではない。自分のキャリアを考えたときにブランクができる。どうしたら子育て中の人も働けるかを考えることが大事。
- 委員 制度を変えていかないといけない。育休・時短の時期が終わったからといって復帰できるのかというと復帰できない。最後は、家庭を優先してやめるかパートになるかの選択肢しかない。安心した働き方ができるよう、会社は、月給制・時給性の正社員、同一労働同一賃金となるような制度を考えなければならない。
- 委員 大学生と話していると、「子どもが小さい間は子どもの世話をし、落ち着いたらパートでもいい」と言っている。
- 委員 それは、体制が整っていないからではないか。制度的な工夫が必要。
- 会長 意見を来年度の施策に活かし、市としてできること、いろんな団体と連携しながらいろいろな事業を実施していただければと思う。

### 3 その他

今後の日程について事務局から説明

- 木下 第2次DV対策基本計画は、でき次第お送りしたい。来年度は、男女共同参画についての市民アンケート調査を実施する予定。また来年度の審議会で審議いただきたい。
- 今年度はありがとうございました。来年度もよろしく申し上げます。